

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所
代表者氏名：栗原和也（園長）	定員（利用人数）：98名
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277	
TEL：052-778-8061	
ホームページ： http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大和学園福祉会	
職員数	常勤職員：23名 非常勤職員 5名
専門職員	園長 1名 保育士 2名
	保育士（主任含）21名 保育補助 1名
	調理師 2名 事務職員 1名
施設・設備の概要	保育室 6クラス 遊戯室 1
	事務室 1 屋上園庭 1
	調理室 1 送迎用駐車場・ベビーカー置き場・自転車置き場

③理念・基本方針

<p>〔保育教育理念〕 日本の歴史文化に誇りを持ち 祖国を愛し 日本社会人類世界に貢献する 立派な人間を育成します</p> <p>〔保育目標〕 1) 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる 2) 人間としての基本を身につける 3) 転んだら自分の力で起きあがる</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>子どもの持っている可能性に着目し、潜在的な能力も含めて、持っている能力を最大限に引き出し育むことを目指した保育を展開している。</p> <p>子どもが将来、自分の進みたい道を見つけたとき、自信をもって夢に向かっていける力をつけるために、体操や音楽、読み、書き、計算を行い、「心の力」「学ぶ力」「体の力」をつけるように、子どもたちの先々の人生を見据えた保育を実施している。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月 3日（契約日）～ 令和 年 月 日（評価決定日） 【令和 3年 9月 2日（訪問調査日）】
--------	--

◇特に評価の高い点

- ・福祉サービス第三者評価を受審し、その結果や決算報告を園のホームページを通し、公表することで、課題解決の状況と経営の透明性が担保されている。
- ・規程・規則、マニュアル等の整備がされており、職員は日々の業務から、自己の目標管理に活用可能であり、定期的な職員面談を実施することで適正な人事考課の実施が行われている。
- ・保育現場では基本的な生活習慣が自然に身につくように、日々のそれぞれの場面で発達段階に応じた声かけが行われ、子どもの自立心を育む工夫がされている。
- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、送迎時の職員との情報交換も接触が限られる状況だが、ホームページや園便りを通して補われている。
- ・地域の中の保育園という点においては、感染症対策も意識せざるを得ないが、障害児については療育センターと連携し、小学校とは連絡会議を実施している。
- ・保護者説明会等により、園の理念や基本方針、事業計画について丁寧に説明がされており、保護者への周知が図られ、保護者の理解がされている。
- ・DVD動画等で他の園での実践を伝えあうこと等、法人全体で保育の質を高めるための工夫が行われている。
- ・保育サービスの質の向上への取り組みが聞き取り調査の内容から、熱意をもってたゆまずに継続されていることが確認することができた。

◇改善を求められる点

- ・業務の進行は単年度計画のみでなく、明文化された方針にもとづく中長期計画を明確に設定し、計画に基づいた進行管理をされたい。計画策定には職員が積極的に関わり、それぞれの目標管理に関連付けを行われたい。目標を設定する際には、目標は定量的、数値化できる指標を設定されたい。
- ・常に課題分析を行い、マニュアル等への落とし込み、改定をされたい。
- ・感染禍ではあるが、工夫して保護者と連携し、家庭と園との相互で養育・保育の連携が円滑に保たれるよう努められたい。

◇改善を求められる点

- ・各々の調査項目において、訪問調査の中で説明をしていただいたが、検討内容や実施記録が書面として残されていないことがあった。その内容について経時的に比較・検討を行うためにも、書面による記録の整備を期待する。
- ・園長、主任といった管理職への調査から、職員に対する指導・支援が細目に行われていることが確認できた。しかしながら、事業経営や運営に対する職員からの意見を反映した内容について、確認できることが少なかった。今後、職員が経営や事業運営を理解し、意見を表明することができる取組みを進められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

改善項目である、計画に対する分析や記録の書面化等の体制を確立し、徹底、定着に向け進めていく。また、職員が事業に対する理解をより深められるように共有をこまめに行い、意見等の吸い上げ、反映を行っていく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・(b)・c
<コメント> 保育理念、保育目標等は明文化され、ホームページやパンフレット、入園のしおり等の書面および保護者説明会によって保護者に周知が図られている。職員に関しては、職員会議での説明や全職員に配布されている業務手帳等により説明がされている。ホームページやパンフレットに保育教育理念、保育目標を分かりやすい言葉で解説の文章を加えるなど、より理解を深める取り組みを期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・(b)・c
<コメント> 園の経営は独立して行っており、法人本部と連携を取りながら経営管理を行っている。コスト分析は法人本部にて検討を行った上で、費目ごとの留意事項を園に伝えている。分析結果を全職員と共有する取り組みを期待する。社会福祉事業の動向については、園長および主任を含めた理事会で情報収集および分析を行っている。新型コロナウイルス感染対策等により、事業経営をとりまく環境は短期間に大きく変化していることから、四半期あるいは半期ごとの分析も検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・(b)・c
<コメント> 経営状況や課題は園長を中心に役員が把握、検討している。職員の理解を深めるため、職員の会議やミーティングの場など、職員全体に経営状況や経営課題を共有する機会を設け、多くの職員と共に経営状況の把握、経営課題の解決に向けた取り組みを行う仕組みの導入を検討されたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・(b)・c
<コメント> 園の3年単位の計画表が策定され、各年毎のビジョン(目標)も示されているが、3年間を通して実現したいビジョン(目標)が文章として策定されていない。計画はよりよい保育を実現するための組織運営、経営を計画的に実施するために立案するものであることから、3年後に達成していきたいビジョン(目標)を策定されたい。また把握している経営状況や経営課題の解決に向けた取り組みについても、中長期計画に反映する取り組みを期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・(b)・c
<コメント> 中・長期計画で策定されていた職員の育成を中心とした計画が策定されているが、保育や子育て支援等の具体的な事業内容に関する計画に関する記述が少ない。全体的な計画で具体的な保育等に関する計画は立案されているが、事業計画にも提供する保育、子育て支援にどのように連動しているか分かりやすい計画の記述を検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・(b)・c
<コメント> 事業計画は理事長をはじめ、法人本部において策定されており、職員に対しては策定された計画を前年度末の3月に職員会議で説明を行っている。事業計画を確定する前に職員から意見を聞き取り、職員から出された具体的な意見は記録を残し、事業計画への反映を検討した記録と共に事後確認できる取り組みを組織的に行われることを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・(b)・c
<コメント> 保護者等に対して進級説明会で園発展計画書のポイントをまとめた書面を配布し、口頭においても説明や質疑応答を行っている。また、保育内容をはじめとした事業計画の実施状況については、園だよりで保護者に伝えるようにしている。保護者へのアンケートの結果から、随時説明がされていることが確認できた。			

- a:よりよい福祉サービスの水準・状態
- b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
- c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>福祉サービス第三者評価を毎年受審しているが、園長が中心となり自己評価表の作成等を行われており、第三者評価の受審に、より多くの職員が参加できるように役割分担を検討されたい。</p> <p>業務改善に向けた取り組みは職員会議の場や日々の業務の中で行われているが、記録の確認はできていない。保育の質の向上を目指す取り組みは継続的に行うべきものであることから、後年でも検討した内容を確認できるよう記録を残す取組を期待する。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>毎年福祉サービス第三者評価を受審しており、第三者評価の実施に伴い収集されたアンケートや第三者評価結果について、園長と主任が分析をした後、職員会議にて説明を行っている。</p> <p>経営計画書や園発展計画書の次年度の計画に第三者評価の結果を分析した上で改善策、改善計画として取り入れている。改善策の策定には多くの職員が参画できるよう、経営計画書や園発展計画書の策定に対して、多くの職員の意見を聞き取り反映させることができる仕組みを導入されたい。</p>				

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と職責は、職員手引書に記載されており、職員会議において必要に応じて説明を行っている。不在時の権限委任は委任状が用意されているが、委任を行うことが出来ない状況も想定し、委任する者を定め一定の状況下で権限委任が行われる仕組みを検討されたい。</p>				
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員手引書には法令遵守や服務規律に関する記載があり、職員会議等にて確認を行っている。</p> <p>園長には保育領域に限定せず雇用・労働や防災等も含めた関連法令等の改正に合わせて研修等へ参加し、最新の法令を理解し、園内で職員に対して法令を遵守するための研修を行う取組を期待する。</p>				
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は、今年度4月から就任したばかりだが、職員の保育実践における課題を把握しようと努めている。今後、把握できた課題について、職員会議等にて共有することで、組織運営に活かしていくことを期待する。</p>				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は経費の削減について、職員と共に検討している。</p> <p>保護者との連絡にアプリを利用することや、登・降園時刻の記録管理をデジタル化するなどして、作業時間の短縮やペーパーレス化を進め、印刷経費や印刷にかかる作業時間の削減等を実現していることは、時代の変化を取り入れた業務の実効性を高める取組みとして評価できる。引き続き、経費の削減を検討されるにあたっては、配慮の必要な子どもや保護者への柔軟な対応も期待する。</p>				

- a:よりよい福祉サービスの水準・状態
- b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
- c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 採用や人事管理については、主に法人本部において一括採用しており、職員採用については、園長会や法人本部との話し合いの内容を、法人本部の採用計画に反映させることで、人材の確保や育成を行っている。保育における子どもに対する医療的な対応や保護者からの医療的な相談に応じることができるよう、看護師の配置も検討されたい。			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 期待する職員像は、職員手引書に記載され、職員に対して提示されている。キャリアパスが示され、人事考課の評価の際に反映させており、処遇は連動している。人事考課は等級制度にて点数化を行い、年2回の賞与支給時には各職員に詳細なフィードバックを書面と面談にて実施している。			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 定期的に職員面談を行い、職員の就業状況や意向について園長と主任から積極的に確認をしている。職員の居住場所に応じて、遠方の場合は早番勤務は避けるなど、個別の事情に応じた勤務シフトを組み立てている。有給休暇の取得を勧める等の配慮を行っている。園長と主任は日常の会話の中で、勤務に関する職員の意向を把握することを心がけている。職員の退職が生じた場合、その理由や背景の分析を行い、課題を明確化し対策を検討するなど、引き続き職員の働きやすい職場づくりに取り組むことを期待する。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 職員の個人目標の作成、等級制度の運用によって、職員が目標に向けてモチベーションを高めることができる仕組みがある。また、賞与支給時に各職員が定めた目標についての評価点と改善点の詳細なフィードバックを実施することで、職員の質の向上に取り組んでいる。勤務経験の長い主任による保育実践の中での、必要に応じた個別の指導を行うなど、多面的な取組を行っている。			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 職員研修の日程は、年度開始時に決定し、定期的な研修機会の確保に努めている。研修計画は受講する研修の予定のみでなく教育・研修の計画に期待する職員像を明示した上で、経験年数や職位等により異なる獲得すべき知識や技術の水準を示し、研修計画の体系的な策定を期待する。			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 職員が外部研修に出かけた場合には、報告書の作成を行い、その内容について職員会議での報告やレポート閲覧を行うことで周知を図っている。保育士のみでなく栄養士や事務職員など、すべての職種について研修機会を確保するとともに、研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画に反映させるなど、さらなる改善を期待する。			

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c	
<コメント> 保育士の養成校から実習生の受入に関しての依頼があった場合には、積極的に受入を行うようにしている。実習生の受入について、マニュアルを作成しており、その内容に基づいて受入を行っている。実習生に内定者研修手引書を用いて実習を進めているが、実習生と内定者では知識や技術の差が見込まれることから、実習生専用の手引書の作成を期待する。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ (b) ・ c	
<コメント> ホームページにおいて、決算報告や福祉サービス第三者評価の受審結果についての公表を行っている。ただし、事業運営の内容に関する報告等はホームページに記載されていない。保育を必要とする保護者等が理解できるようにわかりやすく、事業の運営内容や組織運営に関する情報公開が行われることを期待する。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ (b) ・ c
<コメント> 適正な運営について、必要に応じて理事長をはじめ法人本部による確認が行われている。外部の専門家による監査支援を取り入れるなど、より透明性の高い経営・運営を目指した取組み期待する。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ (b) ・ c
<コメント> 新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況においての難しさもあるが、地域住民の参加しやすいオンラインでの交流行事を企画するなど、できる範囲での取組みを期待する。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保育ボランティアの受入を行っており、受入に関するマニュアルも整備されている。ボランティアに対して「ボランティア中の決まりごと」としてボランティア活動中に求められる立ち居振る舞いがまとめられた文書を配布しており、文書を配布することで説明を補強されている。活動中の立ち居振る舞いのみでなく、子どもの動きの特性や、事故やトラブルを防ぐために求められる配慮についても文書化される取組みを期待する。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ (b) ・ c
<コメント> 在園している障害児の保育に関して、関係機関の理学療法士・作業療法士との連携を行っている。また児童相談所による支援が行われている園児に関して、保育の中で意識して見守りを行う等の配慮を行っている。園が社会資源として活用できる関係機関のリストの作成や、地域で実施されている会議への参加等、さらなる連携を期待する。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ (b) ・ c
<コメント> 地域の情報や動向について、地域住民が理事として選任されているため、理事会に参加された機会等に情報収集をすることで、地域の福祉ニーズの把握を行っている。地域の各種会合への参加や地域住民からの相談を受ける等、交流活動を積極的に行うことを期待する。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ (b) ・ c
<コメント> 新型コロナウイルス感染対策が求められる近年における事業・活動実施の難しさはあるが、オンラインや書面を活用する等の方法によって、園が持つ専門性と知識を地域の福祉ニーズに応える事業・活動の実施を検討されたい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ (b) ・ c
<コメント> 子どもの人格を尊重するよう、保育者は声がけの時に子どもを呼び捨てにしていない。子どもの人権、文化の違い等を受け入れて尊重する方針を明文化し、保護者にも方針の理解を図る取り組みを期待する。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園だより等への写真の掲載については同意書を取っている。シャワーで着替えをするときにはパーテーションやバスタオルを使ってプライバシーの保護に努めている。プライバシー保護等の権利擁護に関する職員に対する教育・研修は必要に応じて実施されているが、計画的な研修の実施を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ (b) ・ c
<コメント> パンフレットやホームページ活用して情報を提供している。今後も利用希望者が求める内容に配慮した情報発信を行うため、保護者等に意見をきくなどし、パンフレットやホームページ全体の掲載内容を定期的に見直し、より充実した情報提供を進めるための積極的な取り組みを期待する。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保育の開始時には、入園のしおりに持ち物等を写真入りで具体的に説明しており、分かりやすい。行事や日程の変更は掲示や手紙を配布し、送迎時は玄関にいる職員に、質問することができる。保護者に対する理解の程度を確認するなど、さらに改善を積み重ねていただきたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保護者の意向に配慮しながら、変更後の事業所等へ情報提供がされている。変更・終了後の保護者等からの相談窓口の体制整備と、子どもや保護者等への周知を図る取り組みを期待する。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ (b) ・ c
<コメント> 第三者評価を毎年受審しており、評価受審時に利用者アンケートを実施している。保護者等や子どもの意見が具体的に保育の改善につなげられる取り組みを期待する。意見を聞いてもらえる経験は、子どもたちにとって思いや考えを尊重される経験にもなるため、子どもの発達に応じて子どもの満足を把握する組織的な対応を検討されたい。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ (b) ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みについて、園のしおりに明記されており保護者に周知されている。職員に対しては職員手引書に対応の流れが示されている。個別の苦情等については必ず報告書を提出し、本社へ報告をし組織的に対応している。意見箱に投書された案件だけでなく、個別に申し出があった苦情についても申し出た保護者に十分配慮した上で、職員間での共有や保護者へ公表する方法を充実させていきたい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ (b) ・ c
<コメント> 入園のしおりに意見・要望に適切に対応する体制について明記され、玄関先に相談窓口について掲示している。第三者委員会を設置しており環境の整備について改善をしている。意見箱を送迎時に投書しやすい玄関に設置しており、職員室からは投書している保護者を直視しにくい位置にあり、保護者が投書しやすいよう配慮がされている。保護者の意見を園を通じてだけでなく、直接第三者委員会に伝えることのできる方法などについて検討を期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ (b) ・ c
<コメント> 設置されている意見箱に意見が投書されており、保護者が保育園に対して意見を伝える手段として機能している。意見箱で把握した意見に対して園だよりで応答しており、職員の対応を改善させるきっかけにした案件も確認できた。相談や意見は、本部及び、第三者委員に報告を行っている。対応マニュアルの定期的な見直しの実施と見直しの記録を残す取組を期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ (b) ・ c
<コメント> 災害、防犯、不審者対応のフローチャートが整備されており、防犯対応の訓練を実施している。防犯訓練等は定期的な実施のほか、抜き打ちで行っており、迅速に行動できるように手順カードを作って実施している。事故報告書の様式の整備がされている。事故やヒヤリハットの要因分析を行い、再発防止策止策の検討および防止策の実施までを記録に残し、安全性の向上につながったことが確認できるよう、取組まれることを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ (b) ・ c
<コメント> 職員手引書に感染症対応マニュアルがある。特に新型コロナウイルスの感染予防として、個人のマスクは、袋に保管し他園児のものとして誤って接触しないよう工夫をしている。給食やおやつ時も3歳児以上は一方向を向いて食事を取る、夕方の合同保育は時間を短くし接触の機会を減らすよう工夫している。自由遊びの時間には少人数で机の上で楽しめるパズルを用意するなど、遊びの内容にも気を配っている。職員は感染予防について職員会議等で周知するとともに会食の自粛をしている。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	ⓑ	c
<コメント> 緊急連絡先の作成や連絡の際のルール策定、緊急避難場所の周知を行っている。避難場所等に倒壊の恐れがある場合は、園の安全な場所に避難するなどの措置をとることとしている。災害時における子どもの安全・安心が確保できるよう、備蓄内容の検討と備蓄の期限を定期的に確認する組織的な仕組みづくりの検討を期待する。				

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

				第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> 「望が丘せせらぎ保育園 保育マニュアル」および「職員手引き」に標準的な実施方法を文書化している。保育の個々の場面全般に対して標準的な実施方法の文書を整備するには至っていない。個別の領域別のマニュアルとの内容の調整も含め、今後の見直しを通して整備を期待する。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> 随時実施されている職員会議の中で議題として提案し、職員全体で保育内容を検討している。見直しの時期を明確に定め、標準的な実施方法に職員会議で検討した保育の内容を反映する仕組みと、保護者からも意見や提案を行うことができる仕組みの導入を期待する。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの身体状況や保護者を含めた生活状況を把握するため入園時や等に聞き取りをしている。把握した生活状況や家庭状況を踏まえて指導計画を策定している。子どもの発達状況や保護者の就労状況の変化、家庭環境の変化など、子ども自身と家庭・生活状況は変化していくことから、アセスメントから計画の作成後、計画の実施を行った結果の評価を行い、状況に応じて計画の見直しを行う一連のプロセスについて手順を定めることを期待する。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> 2歳児までの個別計画に関しては、年度計画に基づき適宜見直しを行っている。定期的に目標・ねらいの妥当性に関する検討や、課題を明確にするために、見直しの経過について記録を残し必要に応じてにふりかえりを行うなどの取組を継続されたい。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> 保護者に対する連絡帳の書き方は「望み丘せせらぎ保育園保育マニュアル」に記載方法が示されているが、職員間で共有する日々の保育の実施状況については「職員手引書」で業務報告を園長または主任に対して行うことが定められているのみであり、口頭でも可能となっている。職員間の情報共有を行い、子どもへの対応が統一されることにより保育の質が向上するよう、口頭だけではなく記録として残すことに努めていただきたい。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> 個人情報の取り扱いについて「個人情報に関する基本方針」を定め、入園のしおりにて保護者への周知・説明を行っている。個人情報に関する記録は鍵付きの棚に入れ、鍵を閉めてから業務を終了している。個人情報保護に関するマニュアルは確認できたが、研修の実施記録は確認できなかった。個人情報保護に関する法制度は変化していくことから、誰がいつ研修を受けたか確認をできるよう、職員の研修記録を残す取組を実施されたい。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a・ b ・c
<コメント> 理念や方針・目標に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策にも対応した保育の全体的な計画を作成している。今後も家庭や地域の実情も踏まえたうえで職員も参加して全体的な計画の評価を実施し、次の編成についても職員が参加したうえで評価結果を活かして作成を行っていただきたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・ b ・c
<コメント> 本年も夏場のプール遊びを屋上で行った。プールは直射日光を避けるよう日よけを設置し子どもが快適に遊べるよう工夫がされている。午睡時には音楽を流し、場面の切り替えを音によって設定し、子どもに分かりやすくする工夫がある。設備・用具の整理整頓は行き届いており、衛生管理も十分行われている。季節感のある壁面装飾や子どもたちの創作を可能な限り展示する等、子どもの情緒面への働きかけにも配慮した環境整備を検討されたい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・ b ・c
<コメント> 一人ひとりの発達状況、生活リズムの違い、家庭での生活状況等に配慮し、2歳児までは午睡時間を無理に全員に統一することなく保育者が対応するなど、一人ひとりの子どもの状態を把握したうえで保育が行われている。活動についても、クラス全体の活動に参加しづらい様子が見られる子どもには、個別の対応を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・b・c
<コメント> 食事・排泄・睡眠・着替えなどの各場面で発達段階に応じた声をかけることで、基本的な生活習慣が自然に身につくように工夫している。また、家庭との連続性に配慮した午睡時間の配慮など、特に2歳未満児について活動と休息のバランスに配慮している。新型コロナウイルス感染対策のため保護者の送迎時の立入りを玄関までに行っているため、タオルなど持ち物のセッティングを子どもが自分で行うことが出来るよう支援を行った結果、2歳以上の子どもは自分で出来るようになっている。子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫がされており、高く評価できる。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・ b ・c
<コメント> 子どもの発達に応じて主体性を持ち自発的に活動できるように、子どもが自由に手に取れる場所に、年齢に応じた絵本やおもちゃなどが設置されており、自分で選び取ることが出来るように環境を整えている。園庭が屋上のみで、使用できる期間も夏期のみに限られるため、公園に出かける機会が多いことが、自然環境と触れ合う機会づくりに繋がっている。園舎の構造上の難しさもあると思われるが、昆虫や小型の魚等の飼育など、日々の暮らしの中で気軽に自然環境との接点を持つ取り組みを検討されたい。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・ b ・c
<コメント> 0歳児から1歳児が見える環境で保育をしており、年齢・月齢の高い子どもの行動を真似ることから、発達の促しが自然にできるように環境設定を行っている。寝て過ごす時間の長い0歳児のために、寝ている姿勢で見ることが出来る天井から吊り下げる飾りを取り付けるなど、興味と関心を持つ対象を設置する工夫が見られる。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・ b ・c
<コメント> 一人ひとりの発達段階に応じて、自分の気持ちを伝えることができる手段を、遊びを通じて獲得できるように、言葉に関する学びに力を入れている。1-2歳児は「きく」、2-3歳児は「話す」ことを大切にしている。歌やリトミックは音楽に親しむだけでなく、子どもが保育者や友だちとの関わりを持つ機会を作る工夫をしている。一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握するよう努められている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・ b ・c
<コメント> 誰にでも思いやりの心をもって関わること、総合的な力を育てられるよう「考えて話す」ことを大切にしている。特に全身を動かして活動する体操を積極的に取り入れ、小学校以上の生活で必要になる体力を付けるよう取り組んでいる。また、活動を通して友だちとの違いに気づき、お互いを受け入れる経験にしていけるよう、保育士が関わるよう工夫している。他者を大切にすることが大切と、自分自身も大切にすることを意識した取組みも期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ (b) ・ c
<コメント> 障害のある子どもの受入れを行っており、保護者との連携を密に行っており療育センターに同行し理学療法士や作業療法士と連携を取りながら子どもの状態に応じた保育を行っている。在園中、発達過程で障害の可能性が見つかる場合もあるため、在園児に対しての個別の対応に引き続き留意することも期待する。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ (b) ・ c
<コメント> 17時からの合同保育は、年齢別に場所を分け、全ての子どもが快適に過ごせる環境を保障している。心と体の疲れに配慮して、家庭的でゆったりと落ち着いた時間を過ごすことができるよう折り紙やゲームなどを保育内容に取り入れるほか、保育士間の引継ぎや保護者とのコミュニケーションも大切にしている。長時間、園で過ごす子どもへ保育の配慮をさらに深めていただきたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ (b) ・ c
<コメント> 年一回の幼保連絡会議で、就学に関する情報交換に努めている。就学に対して特に配慮の必要な子どもには保護者の面談を行い小学校へ情報提供している。また、他地区からの通園児についても就学前に学校に対して申し送りや保護者との面談、情報提供を行っている。小学校での生活にスムーズになじむことができるように年長児は、なんでも書いてよい自由ノートを渡して小学校の宿題をイメージできるような工夫をしている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<コメント> 屋礼・終礼で子どもの体調について職員間で共有している。園児全員に朝の検温と、0～2歳は昼寝時も検温を行っている。こまめな手洗いと水分補給により、体調の安定を心がけている。保護者に対しては乳幼児突然死症候群に関する知識の共有をするため入園のしおり等で説明を行い、職員には研修や職員会議などで知識を深め、午睡時も含めて保育時間中の観察を怠らないように徹底している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<コメント> 健康診断を年2回、歯科検診は年1回の実施のほかに、毎月の身体測定を行っている。健康診断で気になることがあったり、発達の遅れの疑いがある場合は医師に相談し、保護者に連絡をし受診を勧めている。健康診断後に判明した障害等をもつ子どもに対して、保育へ反映し配慮をしている。歯科検診に関連して、保育に虫歯に関する絵本を取り入れたり、1年に1回歯科指導や保健指導を行っている。口腔ケアや生活リズムの定着など、基本的な心身の健康教育を計画するなど、保護者にも重要性の理解を促す取組みを期待する。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<コメント> 毎年保護者等に提出して頂くアレルギー表で食品アレルギーを把握している。アレルギー疾患のある子どもの一覧表を作成しており、給食のトレーにも区別ができるプレートを置き、除去食の場合には、食材や食器等の置き場所、運ぶルートを決めて、誤配防止に努めている。 慢性疾患等のため処方された薬は、確実に服用が出来る様に、メモを取り保護者との綿密な情報共有を行うようにしている。他の子どもや保護者が、アレルギー疾患や慢性疾患について正しい理解をすることができるよう、情報提供を行うなどの取組みを期待する。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ (b) ・ c
<コメント> 調理員と保育士が話し合い、年齢ごとの保育内容に食育を取り入れている。食材に触れる、食材を探してみる、トマトやブロッコリーの栽培をする、魚をさばいてみる、いちよう切りの形を図形の学びにつなげたりと、学びと「食」がつながるように工夫をしている。また、箸の持ち方などの食事の作法も伝えている。保護者からの食に関する相談に応じるなど家庭との連携を強化する取組みを期待する。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ (b) ・ c
<コメント> 食材は安全性を鑑み信頼のおける固定の業者から購入をし、品質を確保している。保護者とは、子どもの食べる量や好き嫌いなど食事についての細かい情報を共有している。調理室の面している廊下には、子どもが調理している様子を見ることが出来る窓を設置しており、興味がある子どもは調理の様子を自由に見ることが出来る。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と緊密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<コメント> 0から2歳までは連絡帳の記載を行い、保護者との連携を密に行っている。不安なことや気になることについては随時保護者との面談を行っている。年2回保護者との個人面談を行い、家庭での様子と園の様子についてお互いに共有する機会を設けている。現在は新型コロナウイルス感染対策のため、送迎時に会話をする時間を確保することも難しい状況であるため、連絡帳等のさらなる充実により保護者に保育の意図を説明するなど連携を強化する取り組みに期待する。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保護者に対する日常的な言葉かけや家庭生活の様子を聞き取ることも大切にしている。子育て経験のある保育士等が子育てに関する悩みなどの聞き役となり、保護者に言葉をかけることで信頼関係の構築を図っている。保護者が安心して子育てをすることができる組織的で具体的な相談対応の体制づくり、オンラインを含めた相談方法の確立に、継続して取り組んでいただきたい。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<コメント> 職員会議での説明や職員に配布されている業務手帳の記載内容に基づき、毎日の身体チェックなど、保育士が細心の注意を払って観察をしている。心配な状況がある場合には、保護者の気持ちが軽くなるような声掛けを、家庭での虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のために、保護者との信頼関係を築くよう努力している。児童相談所から連絡があった子どもは、状況を勘案しながら連携して対応を行っている。保育士に対して虐待等権利侵害の対応についての研修により継続的に知識の向上を図っている。保育士以外の職員に対しても権利侵害防止のための研修を行う取組みを期待する。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<コメント> 自己の保育に対する専門性の向上につながる振り返りの機会を定期的に確保している。保育士の自己評価は保育の全体的な計画と連動するよう、評価項目の構成を検討されたい。また自己評価は自身一人で記載するのみでなく保育士同士でお互いの実践について話し合う機会を設け、一人では気づけなかった自身の保育の良さや課題の発見が出来るよう、学び合いの場の設置を期待する。			